

「基本設計及び用地に関する説明会」質疑応答の概要 (平成23年1月13日(木)成城ホール(砧総合支所1階))

本資料は平成23年1月13日(木)成城ホール(砧総合支所1階)で開催された「基本設計及び用地に関する説明会」での質疑応答の概要を国土交通省東京外かく環状国道事務所が取りまとめたものです。

質問者

- ・ 大深度地下より浅い地域では、工事により建物の損害が懸念されるので物件調査が必要ではないか。

回答者

(国)

- ・ 物件調査とは、建物の移転補償のための調査である。工事による建物への損害に関する調査は、別途、必要に応じて工事の事前と事後に実施し、工事が原因で建物等に影響があった場合は費用を負担する。

質問者

- ・ 工事により、湧水の涸渇や地下水への影響、地盤沈下など環境への影響があるのではないか。
- ・ 地質調査結果は、基本設計にどう反映されたのか。

回答者

(国)

- ・ 環境影響評価時に、外環の整備により環境への影響はほとんどないと評価している。今回の地質調査結果から、当時の地質状況と大局的には同様であることを確認した。
- ・ 基本設計の際に、構造物等の設計に活用したほか、今後詳細な設計を進めるなかでも施工方法の検討やボックスカルバートの壁厚、橋の基礎の設計、土留め壁の長さや安定数の計算などの際に地質調査の結果を用いる。また、地質調査の際に掘った孔は、地下水の観測に活用している。

質問者

- ・ 今後、どの様に住民の意見を聴き対応していくのか。

回答者

(国)

- ・ 今後、機能補償道路の検討など詳細な設計を進める際には、これまでと同様に地域の皆様に必要な説明を行い、ご意見をお聴きしながら検討を進める。

質問者

- ・ 外環沿線への振動や騒音、日照、大気質への問題には、どの様に補償されるのか。
- ・ 仮に追加の保全措置をとることになった時に、環境に新たな影響が発生した場合はどうするのか。

回答者

(国)

- ・ 今後、環境影響評価の想定以上に問題が見られた場合は、追加の保全措置により対応する。
- ・ 追加の保全措置を環境施設帯などで対応することを想定して事業に必要な範囲をとっている。

質問者

- ・ 環境省から、PM2.5の環境方針が発表されたが、どの様な対応を考えているのか。
- ・ 東名ジャンクション周辺における現在のPM2.5の値は測定しているのか。

回答者

(国)

- ・ PM2.5については、環境省において対策方法の検討が進められている。検討結果が示された際は適切に対応する。
- ・ 外環国道事務所では、測定していない。周辺には都の観測所があると思うが、PM2.5を測定しているかは、この場では回答出来ない。

質問者

- ・ 東京都は、PM2.5の環境基準の達成状況などを把握しているのか。

回答者

(東京都)

- ・ 東京都では、大気中の濃度や成分の測定、発生源や生成の仕組みなどの調査研究をしているところであり、今後、環境基準達成に向けて、その対策を検討していくとともに、常時監視体制の整備を進めていく。

質問者

- ・ 分合流部において、41mより浅い部分があるが構わないのか。

回答者

(国)

- ・ 現在、分合流部はNATM工法で考えており、断面図において点線で扇形に描いた範囲には41mより浅くなる部分がある。工法については、今後の技術開発や新工法の採用等も視野に入れながら、

適切な施工計画を立てていく。この部分は、将来的に区分地上権を設定することを考えている。

質問者

- ・ 基本設計には道路設計を含むのか。
- ・ 路線測量が行われておらず、道路の中心線が決まっていないのに、なぜ用地幅杭が設置出来るのか。

回答者

(国)

- ・ 道路設計は全て終わった訳ではなく、機能補償道路など詳細な設計は今後進めていく。
- ・ これまでに実施した航空写真測量と地形測量によって、地形や地盤の高さを把握して道路設計を実施し、今回用地幅杭の位置を示させていただいた。

以 上